

申し入れ

秘書広報課

-5, 8, 25

第2/号受付

—「子宮頸がん（HPV）ワクチン積極勧奨」再開の問題点—

2023年8月25日

鎌ヶ谷市長 芝田ひろみ様

「民主と自治の会」

藤代政夫

渡邊俊彦

戸部光枝

連絡先：445-9144

日頃より鎌ヶ谷市民の命と健康を守り、医療環境の充実・改善にご尽力くださり心より敬意を表します。

子宮頸がんワクチンの積極勧奨の再開から1年以上たちますが、そのワクチン接種の問題点についてお伺いします。

2013年4月子宮頸がんワクチンが法定定期摂取となり多くの女生徒に接種が行われましたが、あまりに多くの副反応の厳しさに6月には積極勧奨が中止になりました。

政府は重篤な副反応をワクチンが原因とは認めません。又、多様な副反応が1人の女性に重なって起こるがいまだに治療方法が分からないのです。

国が全国に設定した協力医療機関には「このワクチンに副反応なんてない」と被害者を詐病扱いする医師もおり、十分に機能していません。少しも寄り添ってはいないのです。

にもかかわらず政府は2022年4月からHPVワクチンの積極勧奨を再開しました。

今回新たに公費負担の接種ワクチンとなった『シルガード9』は、これまでの「サーバリックス」「ガーダシル」が発ガンウイルス16型・18型にしか対応していなかったのに対し更に5つの型のウイルスに対応する抗原を追加したもの（接種2回）とのこと。

重篤の副反応はサーバリックス・ガーダシルでは1万人に5.2人のところシルガード9は1万人に6.9人と多く発症するのです。

そもそもこれまで接種しているサーバリックス・ガーダシルの副反応の疑い頻度は他の定期接種（12種類）の副反応の8.3倍も多く、しかも重篤なものも7.4倍なのです。

副反応が出てくることを承知の上で厚労省が積極勧奨を再開したことは多くの方から批判されています。

これらの副反応が多いワクチンにはがん予防の有効性があるのでしょうか？

最近発表された論文では「前がん病変に対するHPVワクチンの有効性を統計的有意差をもって示せなかった」と（2022年9月「HPVワクチンの有効性と安全性の評価のための大規模疫学研究」）。海外の論文でも「ワクチン接種を受けたすべての女性を分析したところ、細胞学的異常に対する有意な有効性は示されませんでした」と報告されています。

子宮頸がんを防ぐために最も有効性があるのは2年に1度の“子宮頸がん検診”なのです。(厚労省のリーフレットでも検診の必要性を記載しています)

残念ながら日本の受診率は 42.4%でアメリカ・イギリス・フランス・カナダの 83.3%~73.4%に比べて低いのです。イギリスのように女性の看護師が普通のベットで検診できるようにすることで若い女性が安心して検診を受けられる体制をつくるほうが大切なのです。

そこで改めて伺いいたします。

Q1、鎌ヶ谷市における HPVワクチン接種対象者数・接種者数・副反応の疑い者数の状況は？(キャッチアップ対象者を含めて) 2011年~2023年7月各年で教えてください。

Q2、サーバリックス、ガーダシル、シルガード9の3つワクチンがありますが、鎌ヶ谷市において毎年の接種でどのワクチンをどのくらい接種しましたか？

Q3、『シルガード9』はこれまでのワクチンより副反応が多いことは厚労省のリーフレットでも明らかなのに、何故このシルガード9をも使うのですか？

Q4、2022年4月積極勧奨を再開しました。副反応で協力医療機関で診てもらった新規患者数は急激に増えています。2019年：7人、2020年：14人、2021年9月末：16人、2022年3月~2023年5月：153人(接種者53万人)と。

積極勧奨再開時、①安全性に特段懸念がない②寄り添う体制が十分にと言っていたが、心配しないでよいと言うことを具体的事例で教えてください。

Q5、HPVワクチンの子宮頸がんを防ぐ有効性は果たして国内で立証されているのでしょうか？ワクチンはウイルスの感染を防ぐだけで、感染した後の改善も“がん”そのものへの有効性はないと理解していますが、がんへの有効性を立証した論文等をお教えてください。

Q6、子宮頸がん検診の有効性はすべての国で立証されています。受診率を上げるためにもイギリスのような対応をするよう国に要望してください。

Q7、副反応の頻度率の高いワクチンの積極勧奨をしていますが、副反応の症状への治療方法はあるのでしょうか？教えてください。ないとしたらそのリスクを女生徒に負わせるのは問題なのではないですか？

Q8、国の政策に従って積極勧奨をしている鎌ヶ谷市ですが、対象者に厚労省のリーフレットを提供するときは、同時に被害者の皆さんが訴えているリーフレット(「HPVワクチンのほんとうのこと」)も提供することを実施してください。

*文書での回答を9月14日までをお願いします。